

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

平成28年10月定例会

- 《1 期 日》 平成28年10月26日（水）
開会 午前10時30分
閉会 午前11時45分
- 《2 会 場》 学校給食センター2階多目的室
- 《3 出席者》 皆川 征夫 教育長
皆川 準一 教育長職務代理者
奥村 さかえ 委員
住石 英治 委員
- 《4 出席職員》 山崎 正史 生涯学習部長
笠井 真利子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長
吉野 光雄 生涯学習部参事（事）市民会館長
小川 宏宜 生涯学習部副参事
石黒 茂 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
後藤 由美 教育総務課長
青木 真也 生涯学習推進課長
崎田 浩史 教育総務課主幹
市村 昌子 学校教育課学務保健室長
仲田 政樹 学校教育課給食管理室長
大関 克由 生涯学習課主幹
関 正人 教育総務課教育総務係長
- 《5 議案事項》
議案第1号 鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
- 《6 報告事項》
報告第1号 教育委員会の点検・評価（平成27年度対象）について
報告第2号 第37回鎌ヶ谷市中学生弁論大会について

報告第3号 鎌ヶ谷小学校の通学区域の見直しに伴う保護者説明会について

報告第4号 会計検査院による学校施設環境改善交付金等における学校給食施設事業に係る交付額の算定に関する公表について

報告第5号 11月の行事予定について

報告第6号 学校の近況報告について（指導）

報告第7号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

教育長

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので
ただ今より、鎌ヶ谷市教育委員会10月定例会を開会します。

本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、「生涯学習推進課主幹、学校教育課学務保健室長、および給食管理室長」の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めることとします。

本日の10月定例会の会議録署名委員については、住石委員を指名
します。

なお、今月一日に任命されました石川宏貴委員ですが、皆さまご承知のとおり、クリニックを開院されていることから、平日のお休みは水曜日の午後しかありません。したがって、「今月と来月の定例会を欠席し、12月の定例会から出席する」旨の報告を事務局から受けております。

本日の審議案件、スケジュールについて、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

本日の審議案件は、「議案事項1件」及び「報告事項7件」です。

よろしく、ご審議のほどお願いいたします。

スケジュールですが、11時までを定例会とし、その後、学校給食センターの見学を25分、給食の試食を11時30分からとさせていただきます。

教 育 長

議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は、人事案件でありますので、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。

この案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。

議案第1号を「非公開」とすることにご異議はございませんか。

委 員

(異議なし)

教 育 長

ご異議がありませんので議案第1号を「非公開」といたします。

《これより非公開》

議案第1号「鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

以上で、議決事項を終了します。

【報告事項】

教育総務課長

(1) 報告第1号「教育委員会の点検・評価（平成27年度対象）について」

教育委員会の点検・評価につきましては、教育委員会委員の皆様との検討会を経まして、教育委員会7月定例会の中で議案としてご審議をいただきました。その後、学識経験者の意見をふまえ、配布しましたかたちで、原案として決定したいと考えております。学識経験者につきましては、昨年度と同様、秀明大学の近藤教授と聖徳大学の神谷教授をお願いいたしました。お二人のご意見につきましても資料として添えさせていただきます。学識経験者からのご意見を今回の点検・評価に取り入れるために、9月中旬から下旬にかけて、各担当課で内容を精査し、反映、修正いたしました。7月にご審議いただいた内容から学識経験者の意見をふまえ修正した部分につきましては、赤文字でアンダーラインの部分となります。この内容で決定させていただきましたのち、12月鎌ヶ谷市議会に報告を行い、続いて、市のホームページで公表する予定としております。

学校教育課長

(2) 報告第2号「第37回鎌ヶ谷市中学生弁論大会について」

第37回鎌ヶ谷市中学生弁論大会を10月25日きらり鎌ヶ谷市民会館で行いました。これは、大会に出場する市内1校あたり2名、計10名の中学生が、自分の意見や主張を制限時間7分以内でスピーチするものです。

今年は、例年以上にレベルが高く、審査も難航して、優秀賞を例年より1名多く選出するほどでした。最優秀賞には第三中の田中詩恩さん「勇気」が選出。テーマは「いじめ」に関するもので、自身が生徒会長を務めた経験から「勇気をもっていじめ問題に立ち向かおう」と力強く訴えたものが聴衆の心を打ちました。

ほかにも、「震災」「若者の政治参加」「障がいへの苦闘」「ボランティア」など、友人や教師らと過ごした学校生活について発表しました。最後に発表者だけでなく、司会を務めた中学生も会の終わりに感想を述べ、こちらも主催の鎌ヶ谷ライオンズクラブから賞賛されました。

会場であるきらりホールも市民にも定着しており、一般の参観者も足を運んでくださいました。来年度も盛会になるように取り組む予定

です。

学務保健室長 （3）報告第3号「鎌ケ谷小学校の通学区域の見直しに伴う保護者説明会について」

鎌ケ谷市学区審議会で検討を行っている鎌ケ谷小学校の通学区域の見直しについて、学区審議会の見直し案が示されたことから、現在、鎌ケ谷小学校に在籍している児童の保護者及び見直し対象地域に居住する平成29年度以降に小学校入学を予定している児童の保護者を対象に、10月16日午後3時より鎌ケ谷小学校体育館において保護者説明会を行いました。3つの見直し地域を合わせまして、39世帯の方とPTA会長にご参加いただきました。

保護者の方からいただいたご質問のほとんどは、通学区域の見直し前に、鎌ケ谷小学校に在籍している児童等への移行措置に関するご確認でした。通学路の安全確保について、保護者の方からは「実際に通学路を歩いたのか」「歩いて通学路をどう感じたのか」とのご質問をいただきました。これにつきましては、事前に歩いて通学路の確認をしておりましたので、確認された危険箇所については道路管理者や鎌ケ谷警察と協議して安全対策を実施していく旨の回答をいたしました。

また、「通学区域の見直し自体に反対である」とのご意見がありましたが、鎌ケ谷小学校は教室の確保が現在困難な状況にあるため、最小限の通学区域の見直しを行いたいと考えている、具体的にご意見があれば検討させていただく旨の回答をいたしました。

当日、ある保護者の方から、要望書を受理いたしております。ご要望の内容としては、数年間の猶予期間を設け、その間は、どちらの学校にもいけるという措置をとれるようにすること、見直し対象地域は、一部地域とせず、市内全域を見直し対象とし、長期的に有効だと考えられる見直しを行うことというものです。

これらのご意見、ご要望につきましては、11月に予定しております学区審議会で検討を行う予定であります。

今後のスケジュールについてご説明いたします。今学期末に関係自治会の自治会長の方など関係団体の代表の方への説明会を予定してお

ります。

この度、保護者説明会でいただきましたご意見と、この後、関係団体からいただきますご意見について、11月に開催を予定しております学区審議会にてご検討いただく予定です。

学区審議会からは、平成29年1月末までに答申をいただく予定となっております。その後、できるだけ早い時期に、教育委員会の定例会において、鎌ヶ谷市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正についてご審議をいただきまして、平成29年7月1日から、新しい学区での学校指定ができるよう事務を進めてまいりたいと思います。

給食管理室長 (4) 報告第4号「会計検査院による学校施設環境改善交付金等における学校給食施設事業に係る交付額の算定に関する公表について」

学校給食センターの建設に際し活用いたしました文部科学省所管の学校施設環境改善交付金にかかる交付額の算定に関しまして、平成28年10月18日付けで、会計検査院から文部科学大臣宛てに、是正及び改善の処置を求める通知がなされたことについて、会計検査院のホームページに公表されております。

また、本通知の内容については、別添のとおり、平成28年10月19日付け千葉日報により新聞報道がなされております。

本通知の趣旨は、施設整備に係る交付金の算定にあたっては、算定方法を誤り、過大受給していた施設があるため返還を求めるとするもので、千葉県内では本市を含む4市4施設（市川市・松戸市・成田市）が指摘されております。

この交付金の申請につきましては、千葉県と協議のうえ交付金請求の事務処理を進めたものですが、今般の会計検査院からの指摘を受け、交付金の額の算定について、改めて見直しを行うこととなりました。

現時点では、国及び千葉県からは、過大に交付された交付金の是正等に係る詳細な通知等はされておらず、今後のスケジュール等は不明な状況でございますが、本市では、約5,800万円の過大受給が指

摘されておりますことから、今後、国及び千葉県と協議して返還に対する準備を進めてまいりたいと考えております。

各所属長 (5) 報告第5号「平成28年11月の行事予定について」資料に基づき説明を行いました。

学校教育課長 (6) 報告第6号「学校の近況報告について(指導)」について説明を行いました。

副 参 事 (7) 報告第7号「学校の近況報告について(管理)」について説明を行いました。

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。

「教育委員会10月定例会」を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

平成28年11月9日

教育長 皆川 征夫

教育委員 住石 英治

作成者 関 正 人